

第1440号

AFN-1440

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2022年 11/14 (月)

『インバウンド本格的回復に向け 政策パッケージを決定ー観光庁』

観光庁はこのほど、観光立国推進閣僚会議(主宰:内閣総理大臣)の第17回会合を開催し、「インバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ」を決定した。本政策パッケージでは、日本の魅力を全世界に発信する「観光再始動事業(観光庁)」をはじめ、インバウンド消費5兆円超の速やかな達成を目指し、関係省庁の施策も総動員して集中的な取組を実施する予定。以下4つの柱として挙げられている。

- (1) 特別な体験の提供: 世界遺産姫路城の天守閣の限定公開など、全国津々浦々で特別な体験や期間限定の取組の提供を推進(2) 大自然の魅力を活かした新たな体験の提供: アドベンチャーツーリズム(※自然と触れ合うアクティビティ等。2026年に世界で173兆円まで成長と予測)等の新コンテンツ提供を推進。国立公園等の取組、夜間活用の促進など、もう一段深化(3) イベントをフックとした誘客の促進: 観光×アート、スポーツ、テーマパーク関連イベントなどによる全国各地への誘客を促進(4) 戦略的なプロモーション、CIQ(税関、出入国管理、検疫所の略、貿易上必要な手続き・施設)などの受入環境整備: 日本の観光の再始動をSNSやテレビCM等も活用して戦略的に発信。CIQ体制の更なる高度化など受入環境整備を推進。



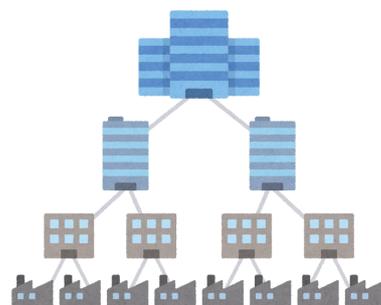
『「しわ寄せ」防止キャンペーン 下請中小事業者しわ寄せ防止』

時間外労働の上限規制をはじめとする働き方改革が進んでいるが、大企業で労働時間を減少させる代わりに、下請の中小事業者へその負担を丸投げしたり、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更をしたりなども散見される。

そんな大企業側の都合による「しわ寄せ」が中小事業者へ及ばないように、厚生労働省は中小企業庁、公正取引委員会と連携し、11月を『しわ寄せ』防止キャンペーン月間』として、集中的な周知・啓発の取組を行う。

「労働時間等設定改善法」に基づき、事業主は他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要がある。発注の平準化や発注内容の明確化、その他の発注方法の改善が求められているところだが、実態として発注者側の恣意的な取引は後を絶たない。その結果、下請企業で過重労働が発生したり、適正なコスト負担がないことから残業代が払われないなどの「しわ寄せ」が発生しがちだ。

同省では中小企業が働き方改革を進められるように、下請中小事業者への適正な発注を求めている。このキャンペーンをはじめとして様々な取組を通じて、しわ寄せ防止のための環境整備を行う予定だ。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com